

## 飼主の判明しないねこの去勢・避妊手術補助金交付のながれについて

### 【ボランティアの者・団体】

**※野良猫が対象です。** 補助金額は手術にかかった費用（上限 5,000 円／匹）です。

① 補助対象者としての登録の承認を受けてください。



② 申請者は**手術前に**伊豆市長（環境衛生課）へ申請（1世帯5匹まで）して下さい。  
**※申請頭数が5匹以上の場合は、相談してください。**

- 必要な書類 ・ 補助金交付申請書(伊豆市 HP または環境衛生課にあります。)  
・ 申請者の住所確認ができるものの写し(運転免許証、保険証等)



③ 市の審査（交付・非交付）



④ 交付の場合、市長（環境衛生課）より補助金交付決定通知書を申請者に送付



**⑤ 決定通知書の日付から 90 日以内、もしくは年度末の 3 月 31 日までに手術を実施**



⑥ 手術実施後、手術完了報告書を伊豆市長（環境衛生課）に提出

- 添付書類 ・ 手術完了報告書

**(手術日から 30 日以内もしくは年度末の 3 月 31 日までに提出)**

- ・ 領収書の写し（申請者の氏名、頭数、オス・メスの別入り）**  
**・ 手術後のねこの写真（耳カット部が確認できること）**  
・ その他市長が必要と認める書類



⑦ 市長（環境衛生課）から申請者へ補助金交付確定通知を送付



裏面へ

⑧ 補助金交付確定通知書を受領した日から 10 日以内もしくは年度末の 3 月 31 日  
までに請求書を環境衛生課に提出



⑨ 支払い（口座へ入金）（事業完了）

ご不明な点等ありましたら、環境衛生課までお問い合わせください。

伊豆市役所 環境衛生課 電話番号：0558-72-9857